



施設等利用費請求書（幼稚園・認定こども園の預かり保育事業）

（宛先）仙台市長

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 請求者と認定児童が、仙台市内に居住していることを仙台市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを仙台市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を仙台市が対象施設に確認すること。
4. 市町村民税課税状況を仙台市が確認すること。

太枠内の必要事項を記入してください

※油性ボールペンなど容易に消えないもので記入してください。
（摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください。）

※請求書等の提出が締切までに間に合わなかった場合や、請求に不備がある場合は、お支払いが遅れることがありますのでご注意ください。

1. 認定保護者（請求者） △施設等利用給付認定通知書の「保護者氏名」欄に記載されている方が認定保護者（請求者）となります。

認定保護者氏名	「施設等利用給付認定通知書」と同一の保護者		請求日	令和	年	月	日
	フリガナ		認定保護者生年月日	昭和 平成	年	月	日
振込先口座	【必須】いずれかに☑を入れてください		電話	※確実に連絡がとれる順に記入してください。			
	☐ 新規登録	⇒口座登録届 E を添付		①	□父(携帯) □母(携帯) □自宅 □その他()		
	☐ 振込先変更	⇒口座登録届 E を添付			□父(携帯) □母(携帯) □自宅 □その他()		
	☐ 前回と同じ振込先	⇒口座登録届 E は不要		②	□父(携帯) □母(携帯) □自宅 □その他()		
現住所(住民票)	〒	—	※ 現在、住民登録のある住所を記入してください。				

支払決定通知書は、令和7年9月中旬に認定保護者（請求者）の住民登録住所へ送付します。
別住所への送付を希望する場合のみ、以下の欄をご記入ください。

送付先	〒	—	宛名	様
-----	---	---	----	---

2. 認定児童

※兄弟・姉妹利用の場合、児童ごとに請求書を分けて申請してください。

児童氏名	フリガナ		生年月日	平成 令和	年	月	日
			認定番号				

3. 在籍する幼稚園・認定こども園

※転園が生じた場合、転園前または転園後の幼稚園・認定こども園も記載してください。

施設名		転園前または転園後の施設名	
-----	--	---------------	--

4. 請求額

※裏面にて算定した額を記入してください

請求額						円
-----	--	--	--	--	--	---

※利用日数及び施設に支払った利用料については、別添「領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書」とおり

5. 添付書類

- ☐ 領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書 ※指定様式 **D**・・・利用施設の押印があるもののみ有効(写しでも可)
- ☐ 口座登録(変更)届 ※指定様式 **E**・・・初めて請求する場合・振込先口座を変更する場合のみ添付

裏面もご確認ください。



■請求金額算定様式

利用月	利用日数	①	②	請求額 ※
		施設に支払った利用料	450円×利用日数 (無償化上限額)	
「領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書」の 「提供日数」、「利用料(無償化対象額)」を転記		下記「無償化上限額早見表」の 金額を転記		①、②のいずれか低い方の額を 記入
令和 年 月	日	円	円	円
令和 年 月	日	円	円	円
令和 年 月	日	円	円	円
令和 年 月	日	円	円	円
令和 年 月	日	円	円	円
令和 年 月	日	円	円	円
請求合計額				円

※請求額の月額上限額は、新2号認定児…11,300円、新3号認定児…16,300円です。

★この額を表面の「請求額」欄に転記してください。

■無償化上限額早見表

利用日数	450円×利用日数	
	新2号認定 (3～5歳児)	新3号認定 (0～2歳児)
1 日	450 円	450 円
2 日	900 円	900 円
3 日	1,350 円	1,350 円
4 日	1,800 円	1,800 円
5 日	2,250 円	2,250 円
6 日	2,700 円	2,700 円
7 日	3,150 円	3,150 円
8 日	3,600 円	3,600 円
9 日	4,050 円	4,050 円
10 日	4,500 円	4,500 円
11 日	4,950 円	4,950 円
12 日	5,400 円	5,400 円
13 日	5,850 円	5,850 円
14 日	6,300 円	6,300 円
15 日	6,750 円	6,750 円

利用日数	450円×利用日数	
	新2号認定 (3～5歳児)	新3号認定 (0～2歳児)
16 日	7,200 円	7,200 円
17 日	7,650 円	7,650 円
18 日	8,100 円	8,100 円
19 日	8,550 円	8,550 円
20 日	9,000 円	9,000 円
21 日	9,450 円	9,450 円
22 日	9,900 円	9,900 円
23 日	10,350 円	10,350 円
24 日	10,800 円	10,800 円
25 日	11,250 円	11,250 円
26 日	11,300 円	11,700 円
27 日	11,300 円	12,150 円
28 日	11,300 円	12,600 円
29 日	11,300 円	13,050 円
30 日	11,300 円	13,500 円
31 日	11,300 円	13,950 円

※利用年度の4月1日現在の年齢で3～5歳児は「新2号認定児」、0～2歳児は「新3号認定児」となります。

※預かり保育の無償化上限額は日額450円です。(新2号認定児の場合、月額上限額は11,300円)